

令和7年度 高等学校等給付奨学金事業 募集要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会徳島支部

1 趣旨及び応募資格

高等学校等（高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部）の全学年または高等専門学校第3学年以下に在学し、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難と認められる者としてします。

2 奨学金給付の内容

(1) 奨学金の給付額 5万円／人

(2) 奨学生募集人数 本校（全日制・定時制・通信制各1名）・分校（1名）
※ただし、生徒数700人以上の全日制課程に限り、
2名まで応募できる。

(3) 奨学金の返還 原則として、返還の義務はありません。

ただし、次の場合には、既に給付した奨学金の全額又は一部を返還していただくことがあります。

修学目的以外の使用、偽りの申請、その他奨学生として適当でないとき等

3 奨学生応募の手続き

(1) 奨学生志望者は、在学する学校の校長の推薦を受け、次の書類を徳島支部に提出してください。

①高等学校等給付奨学生申請書（給奨学様式1）（日教弘徳島支部ホームページ）

②高等学校等給付奨学生推薦書（給奨学様式4）（日教弘徳島支部ホームページ）

※提出いただいた申請書等は、返却しませんので、ご了承ください。

(2) 送付先及びお問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会徳島支部

〒770-0904 徳島市新町橋2丁目14番地1 マーキュリービル7階

電話 088-652-0333 ファクシミリ 088-622-1163

(3) 募集期間

5/1(木)までに担当者へ申し出てください。校内選考あります。

4 奨学生の選考

徳島支部教育振興事業選考委員会を経て理事長が決定し、徳島支部及び校長を経由して本人に結果を通知します。

5 奨学金給付方法

奨学金は、手続き完了後、奨学生又は親権者名義の銀行口座へ振り込みます。

6 報告書

令和7年11月28日（金）までに、高等学校等給付奨学生報告書を徳島支部に提出してください。